

議 事 録

会議の名称	第1回上牧町学校統合準備委員会（通学部会）会議
開催日時	令和4年11月16日 午前10時00分から
開催場所	上牧町役場 西館2階 第6会議室
出席者 （委員等）	酒永部会長、岸本委員、西浦委員、橋本委員、横内委員、 中井委員(代理人)、武田委員、手嶋委員、福井委員、高田委員
出席者 （事務局等）	教育総務課長、教育総務課長補佐、教育総務課 主事
傍聴の有無	なし
議事録の 作成方法	要点筆記（簡易対話形式）
会議の議事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 通学部会での検討事項について 3. 通学時間の概算等について 4. その他（連絡事項等） 5. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・通学部会資料1：「通学部会での検討事項について」 ・通学部会資料2：「中学校区について」 ・通学部会資料3：「通学時間の概算等について」 ・通学部会資料4：「通学時間の概算（地区別・中学校別）_ルート地図」
決定事項	なし
特記事項	なし
次回日程	未定

内容（簡易対話形式）

1. 開会

事務局 定刻により開会する。
なお、本会議は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条の規定に基づいて公開とし、会議録作成のためICレコーダーで録音していることについてご了承いただきたい。
それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

2. 通学部会での検討事項について

酒永部会長 それでは案件事項を進める。
まず、通学部会資料1：「通学部会での検討事項について」に関して、事務局から説明をお願いします。

（資料について事務局が説明）

酒永部会長 ただいまの説明について、何か質問等はあるか。

武田委員 本部会において決定された事柄については、どのような位置付けになるのか。最終的な決定事項と認識してよいのか。

事務局 本部会における協議がある程度まとまった時点で上牧町学校統合準備委員会（以下、「委員会」という。）に諮る。

武田委員 委員会に諮ることは承知しているが、本部会での決定事項は

概ね最終的な決定と考えてよいかについて伺いたい。

事務局 本部会での検討項目に関する最終的な結論を出してから委員会に諮るわけではなく、一定の進捗をもって委員会に審議案件又は報告案件として上程するので、決定事項等に関しては一定間隔で軌道修正がかかる。このことから、方針が根底から覆るようなことは考えにくい。

酒永部会長 ほかに質問等はあるか。

(質問等なし)

3. 通学時間の概算等について

酒永部会長 それでは案件事項を進める。

続いて、通学部会資料2：「中学校区について」から通学部会資料4：「通学時間の概算（地区別・中学校別）_ルート地図」まで、事務局から説明をお願いします。

(資料について事務局が説明)

酒永部会長 ただいまの説明について、何か質問等はあるか。

武田委員 資料4のなかで具体的なルートが示されているが、中学生には通学路という概念はないと思う。新たに上牧中学校へ通学する上牧第二中学校区の各地区に対してならまだしも、統合による影響を受けない上牧中学校区の各地区に対してもルートを指定するのか。

事務局 資料４に示しているルートは資料３における通学時間の概算に用いたルートを示しており、「この道を通るように」という趣旨のものではない。

岸本委員 川の流れと同じく、本流のような道はある。中学生の場合はそこに集まるようにそれぞれの住まいから登校してくるというイメージである。

酒永部会長 資料３及び資料４は、あくまでも地区ごとの特性を比較するためのものである。

武田委員 では、現在の上牧中学校区の子どもたちが通るルートは変わらないという認識でよいか。

事務局 その認識で差し支えない。また、資料３は各地区から上牧中学校に登校するに当たり各地区からの通学時間等の特性を数値化したものであり、あくまでも今後の検討における参考として示していることも併せてご認識いただきたい。

酒永部会長 岸本委員の意見にもあったが、ある程度は本流のような道があると思うので、そこへ自然と誘導できる推奨経路のようなものを検討していくことになると考えている。

私からも質問させていただきたいのだが、資料３を見ると金富地区及び梅ヶ丘地区において特に通学に時間を要するとなっており、資料４を見ると現在と同じように第二中学校裏階段を登って学校敷地内を経由するルートが示されている。このルートは統合によって第二中学校が廃校となった後も使用することができるのか。

事務局	廃校となった後も別用途の公共施設として利用していくことにはなるため使用可能である。
酒永部会長	裏階段は先日の倒木のこともあり安全対策の面からも検討していく必要はあるが、継続使用については問題ないということと理解した。 ほかに意見等はあるか。
橋本委員	緑ヶ丘地区及び友が丘地区については、西名阪自動車道下のトンネルを通過して服部台に入っていくルートの方が通学時間は短縮されるのではないかと。
横内委員	実際、子どもたちはそこを通ると思われるが、その側道は横断歩道等もなく交通量も多いので、大勢の子どもたちがまとまって横断するとなれば危険である。
酒永部会長	ただいまの意見について、事務局としてはどうか。
事務局	資料3及び資料4は既存状態を前提として示したものであるが、ただいまの「この道が使用できれば通学時間を短縮できるのではないかと」といった意見を参考にしながら、今後は「このような安全対策をすれば使用できるのではないかと」といったことを検討いただければと考えている。
酒永部会長	警察の立場からはいかがか。
中井委員 (代理人)	当該ルートを使用するというのであれば、ボランティアの方々にご協力いただくなどの対策がメインになると思うが、中学生は下校時間がバラバラになることを考えると難しさもある

と思う。信号機等に関しては軽々に設置することはできないので、現実的なところでは道路標識の設置等になってくるのではないか。

酒永部会長 既存のルートは起伏も多いことから、仮に「この道を通りなさい」と言ったところで、子どもたちは近いルートとして当該ルートを使用すると思うので、何らかの対策は必要であると感じている。

ほかに意見等はあるか。

橋本委員 金富地区及び梅ヶ丘地区が遠いということであるが、当該地区の子どもたちの数はどの程度なのか。

西浦委員 少ない。

橋本委員 そうなると、なおさら危険だと思う。川沿いの道（梅ヶ丘地区から香芝市を經由して北上牧地区に入るルート）を通ることはできないのか。

岸本委員 そのルートであれば通学時間は短縮できる。

酒永部会長 中学生は部活等で暗くなってから下校することもあり、歩道等の整備も十分ではないことから安全面に課題があると思う。

橋本委員 ただ、緑ヶ丘地区及び友が丘地区のルートと同様に、子どもたち自身はそのルートを通る可能性があるということか。

酒永部会長 そのとおりである。

福井委員 当該ルートで北上牧地区に入る前に、橋があるところに交差点がある。ただ、そこに保護者等が立って誘導するというのも難しいのではないかと考える。

酒永部会長 ボランティアの方々をお願いする場合であっても、毎回そこまで行ってもらう必要がある。車を停めておけるようなスペースもないと思うので、現実的には難しいと思う。

岸本委員 仮に当該ルートを使用するとなった場合は、もう少し東側にある西名阪自動車道下のトンネルをくぐって北上牧地区に入ることになると思う。

また、本部会では通学手段についても検討するとなっていることから提案したいのだが、通学負担が大きい地区には朝夕だけでも町のコミュニティバスを巡回させる等の対策はできないものか。もちろん様々な課題もあるとは思っているのだが、リスク等から自転車通学は軽々に許可できないことも考慮すると、そういった通学支援策があった方が保護者の方々も安心できるように思う。子どもの人数が少ない地区に何の対策もないとなると、保護者としては見捨てられたような気持ちになってしまう。

酒永部会長 ただいまの意見について、事務局としてはどうか。

事務局 運行本数のことも含めて検討の余地があると考えている。

橋本委員 自転車通学については、やはり難しいのか。

手嶋委員 地域住民としては安全面で心配である。

橋本委員 仮にコミュニティバスを利用するとなった場合でも、その時間帯に乗れなかった子どもたちは徒歩で登下校することになるので、いずれにしても整備は必要であると思う。

酒永部会長 ほかに意見等はあるか。

高田委員 私は片岡台地区に居住しているが、資料４のルートも概ね納得できるものであり、上牧中学校へ通学する場合の増加時間は概ね８～１０分、桜ヶ丘地区からの場合は概ね３分という結果を見て、少し安心したところもある。ただ、街灯等が少ない道も多くあるので、暗い時間帯に実際に歩いて危険箇所等を整理していく必要があると考えている。

事務局 今後、フィールドワーク等も行いながら検討を進めていくことにはなるが、暗くなる時間帯の危険箇所等についても整理しておく。

手嶋委員 夜に歩いていて危険だと感じる場所はたくさんある。

岸本委員 併せて、下校時間についても検討していく必要がある。生徒によっては最終下校時間内に下校してもゆっくりと歩いて帰る場合もあるので、ご家庭の協力もお願いしながら進めていければと考えている。

酒永部会長 フィールドワーク等も行っていくということであったが、具体的にどのようなことをするのか。

事務局 各地区の通学負担等を数値化した資料として資料３を配付しているが、次回以降の会議においては現地確認等のフィールド

ワークも行いながら当該資料における要対策判定等の妥当性を協議・検討していく。このことから、当該資料はあくまでもたたき台であり、今後の検討のなかで精査していくものであるとご認識いただきたい。

酒永部会長 承知した。委員の皆さんには歩いていただく機会も多くあると思うが、ご協力いただければと思う。
ほかに意見等はあるか。

(意見等なし)

酒永部会長 それでは、今後の進め方について事務局から説明をお願いしたい。

事務局 先ほども少し触れたが、フィールドワーク等を行いながら検討を進めていく。そのなかで、全員で現地確認等を行うのか、班ごとに分かれて行うのかという方法に関することについては改めて協議いただければと考えている。

4. その他 (連絡事項等)

酒永部会長 それでは、委員又は事務局から何か連絡事項等はあるか。

事務局 本日の資料3の判定基準はそのままでよいか。

酒永部会長 判定基準を見直すということか。

事務局 当該資料はあくまでもたたき台としての資料であることから、資料3において要対策判定がD以下となっている地区について

もC以上の地区と同様に精査を進めていくべきであると考えている。しかし、要対策判定がD以下となっている地区の方が資料を見たときに「対策が不要だと思われる」と感じてしまうのではないかと懸念している。

高田委員 計測地点にもよるが、桜ヶ丘地区については増加時間が軽微であることで安心できる部分もあると思う。受け取り方にもよるが、このままで差し支えないと思う。

福井委員 資料の見え方に限定すれば、黄色に着色している部分の範囲を拡大する、基準を引き下げる等が考えられるが、いずれにしてもこれから精査していくことであると思う。

酒永部会長 これから検討を進めていくなかで判定基準も見直されていくと思うので、今の時点で基準を引き下げる必要はないと思う。今後の検討のなかでは、現時点で要対策判定がD以下になっている地区がC以上に変わることも十分にあり得る。

事務局 承知した。

酒永部会長 ほかに連絡事項等はあるか。

(連絡事項等なし)

酒永部会長 それでは、本日の案件事項は以上となるため事務局に進行を移したいと思う。

5. 閉会

事務局 以上をもって第1回上牧町学校統合準備委員会（通学部会）
会議を閉会する。

以上